

# 奈良県西和医療センター医事業務委託公募型プロポーザル

## 実 施 説 明 書

奈良県西和医療センター医事業務委託公募型プロポーザルの実施にあつては、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとします。

公募型プロポーザルに参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、参加しなければなりません。

### 1 委託業務名

奈良県西和医療センター医事業務委託

### 2 委託期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

① 業務受託者として契約した日から令和3年3月31日までを業務準備期間とし、業務実施のための調査、業務引継及び電子カルテ・医事会計システム等の教育研修等の業務遂行に必要な準備を行うものとします。なお、当該機関にかかる経費は業務受託者の負担とします。

② 契約は、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第24条第4号に基づく長期継続契約とし、契約内容、条件については、公募型プロポーザルによる最優秀提案者として決定された者との協議により決定するものとします。

### 3 委託金額

月額23,000千円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内  
支払は委託業務の履行確認後、月毎に行います。

### 4 委託施設の概要

#### (1) 施設の名称

奈良県西和医療センター

#### (2) 施設の所在地

奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14番16号

(3) 診療科

総合内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、消化器・糖尿病内科、心療内科  
脳神経内科、呼吸器内科、感染制御内科、小児科、外科、整形外科、脊椎脊髄外科  
脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科・形成外科、泌尿器科、産婦人科  
眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、救急科、病理診断科

(4) 病床数(許可病床) 300床(令和2年10月現在)

病床数(2021年度計画)

新型コロナウイルス感染状況

【ステップ1】一般病床 220床(5~6病棟), コロナ対応病床 20床(1病棟)

【ステップ2】一般病床 220床(5~6病棟), コロナ対応病床 20床(1病棟)

【ステップ3】一般病床 193床(5病棟) , コロナ対応病床 47床(2病棟)

(5) 患者数

2019年度	1日平均外来患者数	604人
	1日平均新入院患者数	18.8人
	1日平均退院患者数	18.9人
	1日平均延べ入院患者数	244人
	年間救急受入患者数	2,672人
2020年度(R2.4~9月)	1日平均外来患者数	542人
	1日平均新入院患者数	15.8人
	1日平均退院患者数	15.9人
	1日平均延べ入院患者数	201人
	1日平均発熱外来患者数	11.4人
	年間救急受入患者数	1,116人

5 委託業務の内容

- (1) 受付等業務
- (2) 電算関係業務
- (3) 料金計算業務及び診療報酬請求等業務
- (4) 時間外救急医事業務
- (5) 診療報酬請求専門員設置業務
- (6) 病歴管理・診療録管理・統計等業務
- (7) 病棟クレーク業務
- (8) 屋外診療における事務的業務
- (9) 発熱トリアージ業務
- (10) 電話診療業務
- (11) フロアコンシェルジュサービス設置業務
- (12) 業務改善・向上及び経営支援提案業務

業務の詳細は、「奈良県西和医療センター医事業務委託仕様書」のとおりとします。

## 6 手続の概要

公募型プロポーザル方式により実施することとし、手続きの概要は次に示すとおりとします。

- (1) 本業務の受託を希望する事業者を公募します。
- (2) 受託希望者で、参加資格要件を満たすと認めたものについてのみ、提案書を提出していただきます。
- (3) 提出のあった業務提案書、事業者の業務遂行能力、過去の受託実績などについて、奈良県西和医療センターがプレゼンテーションにおいて、総合的に審査のうえ、最優秀提案者を第一交渉権者として選定し、引き続き、契約内容及び価格を協議により決定します。ただし、協議が不調となった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と協議を行うことができるものとします。
- (4) 本プロポーザルは、与えられた条件の下において、参加者の委託業務実施について、「提案」を通じて評価し、委託業者を選定するものであり、実際の委託業務は必ずしも提案どおりに実施するものではありません。

## 7 参加資格

提案の資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書提出時点において、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、主たる営業種目Q6医事業務で登録をしている者であること。
- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でないものであること。
- (4) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (5) 200床以上の病床を有する病院において、平成26年4月1日以降に当該委託業務と同種の業務を受託し、履行した実績を有するものであること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続きの開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- (7) 平成12年4月1日以前に、民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
- (8) 平成12年4月1日以降に、民事再生法第21条の再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（再生計画の認可を受けた者を除く。）

## 8 スケジュール（予定）

日程	内容
令和2年11月2日～11月16日	公告 実施要領、各様式、仕様書の配布
令和2年11月2日～11月16日	参加申込書の受付期間
令和2年11月13日～11月18日	質疑受付期間
令和2年11月25日	質問事項に対する回答
令和2年11月30日	業務提案書提出期限
令和2年12月7日～11日のうち、 指定する1日（予定）	プレゼンテーション
令和2年12月16日頃（予定）	結果通知
令和2年12月16日頃（予定）	第一交渉権者との交渉
令和2年12月25日頃（予定）	契約
令和2年12月25日頃～ 令和3年3月31日	引継期間
令和3年4月1日	委託業務開始

## 9 参加申込書の提出期限

令和2年11月16日（月）午後5時まで

## 10 質問及び回答

質問については、質問書（様式第3号）を提出してください。口頭による質問は受け付けしません。

### （1）受付期間

#### ① 提出期限

令和2年11月2日（月）から11月16日（月）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

#### ② 提出先

末尾記載の提出先

#### ③ 提出方法

FAXまたは電子メール

### （2）質問に対する回答

質問に対する回答は、令和2年11月25日（水）午後5時までに、原則として参加申込のあった全事業者に、FAXまたは電子メールにより送付します。なお、質問の回答は本説明書、仕様書その他関係資料の追加又は修正とみなします。

## 11 業務委託を実施するにあたっての業務体制に関する提案

下記の項目に関して、提案を行なってください。

- (1) 統括責任者等及び業務実施体制等：様式第7号にある1.(1)～(8)の項目について
- (2) 患者サービスの向上：様式第7号にある2.(1)及び(2)の項目について
- (3) 病院経営の効率化：様式第7号にある3.(1)～(6)の項目について

## 12 業務提案書等提出書類

### (1) 提出書類

- ① 業務提案書（様式第4号）
- ② 会社（業務）概要（様式第5号）
- ③ 医事業務受託実績（様式第6号）
- ④ 業務体制に関する提案（様式第7号）
- ⑤ 見積書（様式第8号）
- ⑥ その他の必要書類
  - 1) 法人登記簿謄本又は事項証明書（商号、所在地、代表者、資本金等の事項が記載されているもの）（コピーしたもの可）
  - 2) 業務に関し法律上必要とする許可書又は登録等の証明書（コピーしたもの可）
  - 3) 納税証明書（法人税・消費税及び地方消費税、奈良県税（奈良県内に事業所を有しない法人にあつては、本店の所在する都道府県の都道府県税））
  - 4) 直近過去2年間の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書
  - 5) ⑤にある見積書に対する内訳書(任意様式)

### (2) 記入要領及び留意事項

- ① 業務提案書は、原則としてA4版・縦型・横書き・左綴じで作成してください。なお、構成図等の場合にはA4版・横型・横書きでも構いません。
- ② 業務提案書に記載する文字は日本語、文字の大きさは10.5～12ポイントとし、書体は任意とします。
- ③ 文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用しても構いません。
- ④ 添付する資料はA4に統一してください。
- ⑤ 業務提案書（様式第4号～第7号まで）の総ページ数は、40ページ以内としてください。
- ⑥ その他
  - 1) 提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。
  - 2) 提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とします。
  - 3) 提出された書類は返却しません。
  - 4) 提出された書類は地方独立行政法人奈良県立病院機構情報公開事務取扱要領に基づき公開する場合があります。
  - 5) 提出された書類以外に必要な書類の提出を求める場合があります。

- (3) 提出部数  
各10部（正本1部、副本9部（副本うち1部は未製本））  
ただし、前項「⑥ その他」の書類については各1部で構いません。
- (4) 提出期限  
令和2年11月30日（月）午後5時まで
- (5) 提出先  
末尾記載の提出先
- (6) 提出方法  
持参、または郵送により提出してください。  
なお、郵送による場合は書留郵便によることとし、令和2年11月30日（月）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

### 13 プレゼンテーション

奈良県西和医療センターが、事業者毎に説明を聞きます。

- (1) 実施日（都合により変更される場合があります。）  
令和2年12月7日（月）～ 12月11日（金）の間の1日を予定  
（詳細は追って参加者に連絡します）
- (2) 場所  
奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14番16号 奈良県西和医療センター内（予定）
- (3) 時間（1事業者あたり）  
40分程度（提案説明30分程度、質疑応答10分程度）
- (4) その他  
提出した提案書に基づきプレゼンテーションを実施すること。パワーポイント等の使用は不可とします。

### 14 決定方法

- (1) 決定方法  
提出のあった業務提案書、事業者の業務遂行能力、過去の受託実績などについて、奈良県西和医療センターがプレゼンテーションにおいて、総合的に審査のうえ、最優秀提案者を第一交渉権者として選定し、引き続き、契約内容及び価格を協議により決定します。ただし、協議が不調となった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と協議を行うことができるものとします。
- (2) 評価の基準  
別添「奈良県西和医療センター医事業務委託にかかる事業者評価基準」の各項目について、1点～5点による5段階評価を行い、得点とします。
- (3) 結果の通知  
選定結果は、令和2年12月16日（水）頃を目途に提案者全員に文書により通知します。

#### (4) 決定後の手続き

第一交渉権者として決定された提案者は、業務提案内容等について委託者と協議し、委託内容について委託者、第一交渉権者双方の了解を得た場合に契約します。協議が整わず、契約できる見込みがないと委託者が判断したときは、次点の交渉権者と契約に向けて協議します。

契約を締結したときは、速やかに現受託者と引継ぎを行い、委託業務開始日から業務を開始できるよう準備を行うこととし、これに要する費用は受託者の負担とします。

#### (5) 契約金額

契約金額は、業務提案内容の見積金額を踏まえ、前項(4)にある協議において最終決定します。

### 15 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 上記「7 参加資格」に定めた資格が備わっていないとき。
- (2) 契約締結までに、上記「7 参加資格」に定めた資格を満たさなくなったとき。
- (3) 複数の提案書等を提出したとき。
- (4) 提出のあった提案書等が、様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (5) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (6) 提案書等の受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (7) 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
- (8) その他不正な行為があったとき。

### 16 参加辞退

参加申込書を提出した者が、それ以降の参加を辞退する場合は、辞退届(様式第2号)を提出してください。

### 17 その他留意事項

#### (1) 実施説明書等の承諾

提案者は、業務提案書の提出をもって、実施説明書等(仕様書、その他資料)の記載内容を承諾したものとします。

#### (2) 費用の負担

この公募に関し必要な費用は、提案者の負担とします。

#### (3) 著作権

提案者が提出する書類の著作権は、提案者に帰属します。ただし、奈良県西和医療センターは、必要ある時は、提案者の承諾を得て提出書類の内容を無償で使用できるものとします。

#### (4) 提出書類の取扱

提出された書類は字句の誤り以外は変更できません。

なお、提出された書類は一切返却しません。

- (5) 提案に関して使用する言語は、日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とします。
- (6) 奈良県西和医療センターが提示する資料は、提案に係る検討以外の目的でを使用することを禁止します。
- (7) 上記「15 失格事項」の(2)に該当し失格となった場合、交渉順位に従い、他の交渉権者と協議を行うことができるものとします
- (8) 提案にあたっては、西和医療センターのホームページ等から十分に情報を収集し、病院の特徴、現状を踏まえたうえで提案を行ってください。

18 提出先・問い合わせ先

奈良県西和医療センター 医事課 担当：尾崎

住所 〒636-0802 奈良県生駒郡三郷町三室1-14-16

電話 0745-32-0505 FAX 0745-43-5304

E-mail ozaki-yamato@nara-pho.jp